

日本原子力発電の廃炉資金の状況

東海原発(茨城県) 廃炉作業中	490億円	廃炉のために積み立てておくべき金額 計1800億円 大半を建設費などに流用
東海第二原発 停止中 ↓ 近く運転延長申請へ	530億円	
敦賀原発(福井県) 1号機 廃炉作業中	340億円	
2号機 停止中 (建屋下に活断層?)	440億円	
3号機 4号機		
現預金(3月末時点) 187億円		



廃炉費用不足で60年延長申請！？ なに、それ！

十一月一七日、日本原子力発電(原電)が、廃炉のために準備しておくべきお金を流用し、残高が大幅に不足しているとの記事が新聞紙上をにぎ

わせました。原電と言うのは電気事業連合会加盟の電力会社九社と電源開発の出資によって設立された原発専門の会社です。関西電力の岩根社長も非

常勤の取締役です。

許せない！解体引当金(廃炉費用) 流用！

原電が保有する原発四基のうち、東海第二(茨城県、停止中)は来年十一月に運転開始四〇年を迎え、敦賀原発二号機(福井県、同)は建屋下に活断層が走っている可能性が指摘されています。これらの原発が廃炉の判断を迫られても、作業に必要

な費用を賄えないでしょう。

原電は十一月二四日、東海第二の運転を最長六〇年に延長できるように原子力規制委員会に申請しましたが、廃炉にするにもその資金を確保できないからではないかということも言われています。

経済産業省の省令では、原発事業者は保有する原発の廃炉費用を見積もり、毎年、解体引当金の名目で積み立てるよう義務付けられています。

原電の場合、廃炉作業中の東海原発、敦賀原発一号機を含む四基の廃炉にあてるため総額千八百億円前後の解体引当金が必要ならばなりません。しかし、東京電力福島第一原発事故の前、原電は解体引当金を敦賀三、四号機(建設中)の建設費に大半を流用してしまったというのです。

原発事故後、原電の全原発が停止して資金繰りが厳しくなると、穴埋めする余裕はなくなり、流用が続いたということ。緊急時にすぐに使える手元の現預金は三月末時点で一八七億円しかないという現状です。

朝日新聞の取材に原電は「解体引当金に相当する資金の運用については、各事業の現状や将来の見通しを踏まえながら、適切に判断している」として、流用は問題ないとしています。経産省も、解体引当金の流用は問題ないとの認識を示しています。

しかし、本当にそうでしょうか？ 廃炉費用に莫大な資金が必要だからこそ積み立てが義務付けられているのに、いざ、廃炉が決まったときに、「使ってしまった」では済まないでしょう。

それらのツケは結局私たちの電気代に上乗せさ

れることでしょう。廃炉になっても、延長になっても、それらの工事費用は私たちの電気代に上乗せされ、電力会社が責任をとることはありません。こんな理不尽なことがいつまでも続いていいはずがありません。

百万人の

避難計画は未定

東海第二は事故を起こした東電福島第一原発と同じ沸騰水型炉で、同型炉で運転延長認められれば沸騰水型炉では初となります。

東日本大震災の時、東海第二は外部電源を喪失

しました。津波で非常用発電機も一台が止まり、冷温停止まで三日半もかかりました。避難計画の策定が義務付けられる三〇キロ圏内には約百万人が住んでいます。計画づくりは進んでいません。

アート・アド分会 N

